

令和6年度
地方独立行政法人 神戸市民病院機構
事業概要

健康局

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	2
1	名 称	2
2	所在地（法人本部）	2
3	設立年月日（認可・登記）	2
4	資 本 金	2
5	機 構	3
6	職 員 数	8
7	役 員	9
III	定 款	1 0
IV	令和 5 年度事業報告	1 5
1	事業の概要	1 5
2	損益計算書	1 9
3	貸借対照表	2 0
4	損益明細書	2 1
5	キャッシュ・フロー計算書	2 2
6	行政コスト計算書	2 3
7	決算報告書	2 4
8	財務状況の推移	2 5
V	令和 6 年度事業計画	2 6
1	事業計画	2 6
2	経営改善の取組状況	3 0
3	予定損益計算書	3 2
4	予定損益明細書	3 3
5	資金計画	3 4
VI	新型コロナウイルス感染症への対応	3 5
VII	主要指標の推移（令和 3 年度～令和 5 年度）	3 7
	参考資料（神戸市民病院機構の概要）	3 9

I 法人設立の趣旨

地方独立行政法人神戸市民病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

神戸市立医療センター中央市民病院及び神戸市立医療センター西市民病院は、これまでそれぞれの医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。

一方で、医療保険制度や医療提供体制の改革が進められ、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要があるため、平成21年4月に地方独立行政法人に移行した。

平成29年4月には、神戸西地域の中核病院の役割を担う西神戸医療センターが当機構に移管され、同年11月には、先端医療センター病院の中央市民病院への統合を行い、同年12月には、眼疾患に関して標準医療から高度医療まで高い水準で担う基幹病院として、神戸市立神戸アイセンター病院を開院し、4病院体制となった。

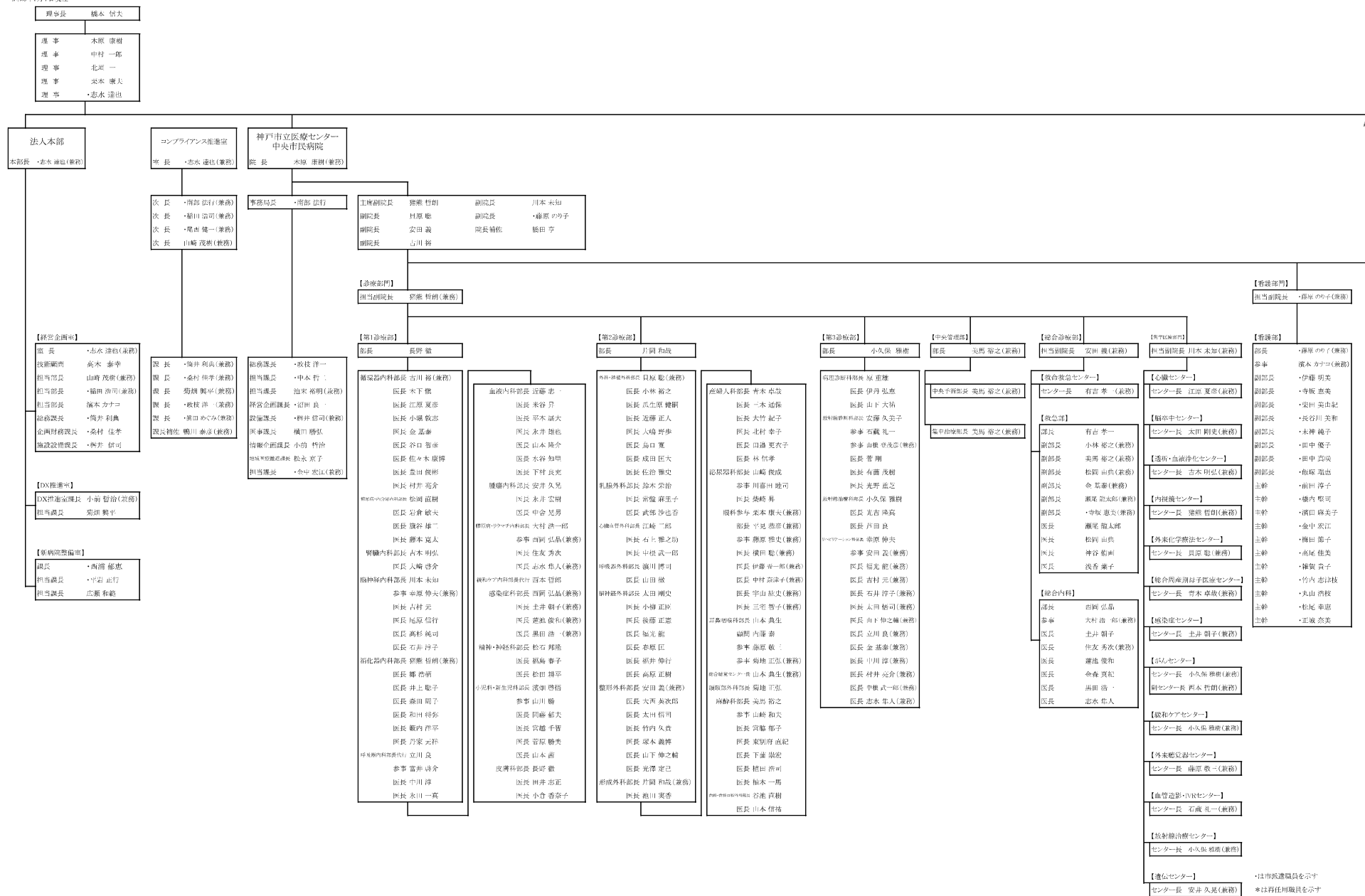
今後とも、市民病院としての基本理念に基づき、地域医療機関との連携及び役割分担の下で、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害その他の緊急時における医療、市内の医療機関では対応が困難な高度医療並びに不足している専門医療等の政策的医療も含め、市民に質の高い医療を安全に提供していく。

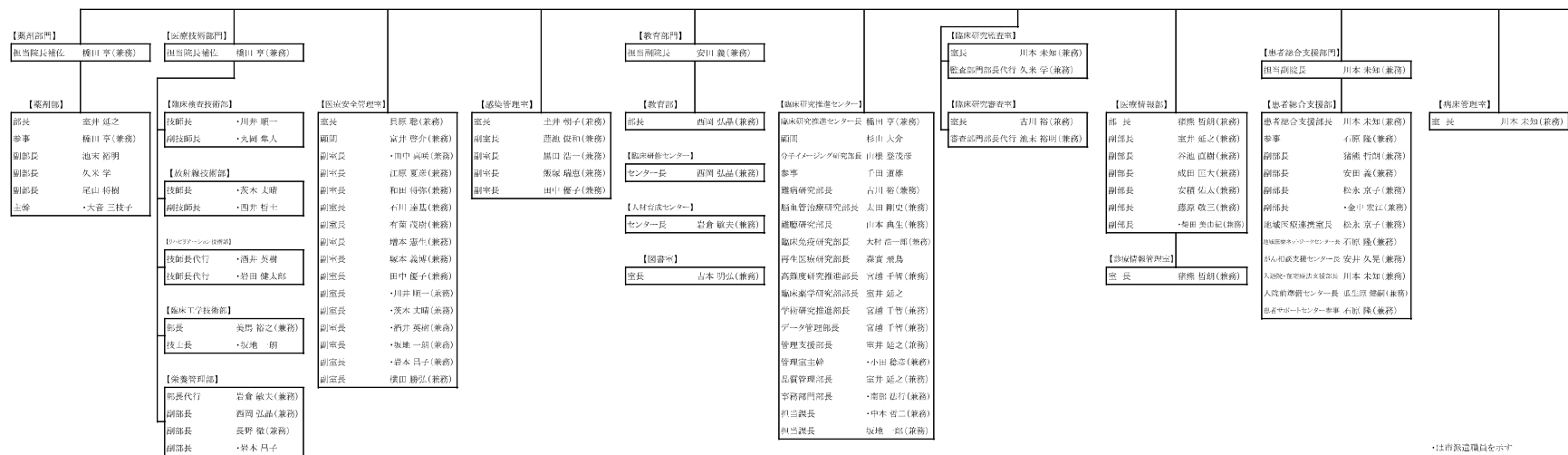
Ⅱ 法人の概要

- | | |
|-------------|-----------------------|
| 1 名称 | 地方独立行政法人神戸市民病院機構 |
| 2 所在地(法人本部) | 神戸市中央区港島南町2丁目2番地 |
| 3 設立認可 | 平成 21 年 3 月 26 日 |
| 設立登記 | 平成 21 年 4 月 1 日 |
| 4 資本金 | 14,728,534千円(全額神戸市出資) |

5 機構

令和6年7月1日現在

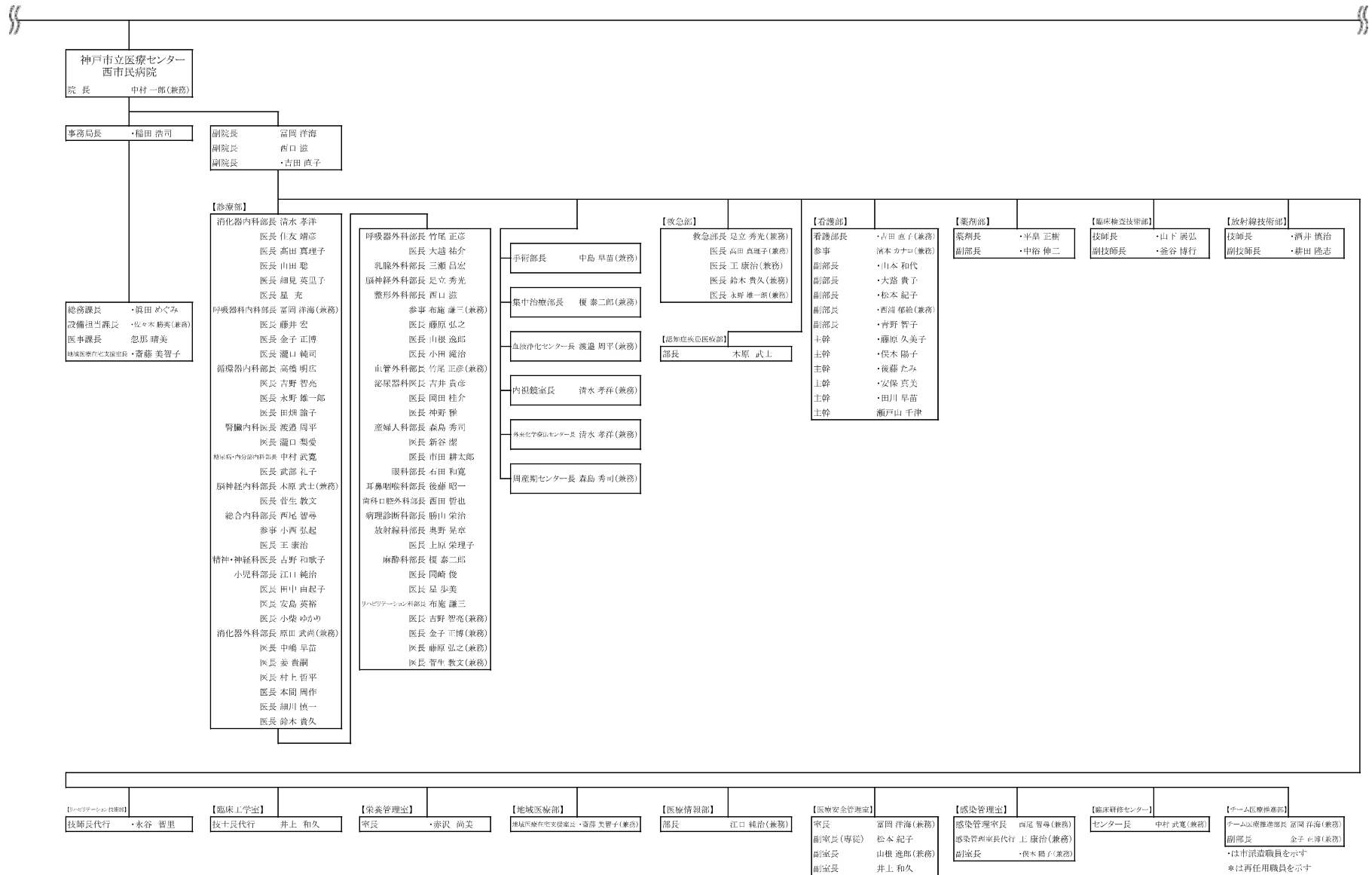




・は市派遣職員を示す
*は再任用職員を示す

5 機構

令和6年7月1日現在



5 機構

令和6年7月1日現在

神戸市立
西神戸医療センター
院長 北垣 一(兼務)

事務局長 尾西 健

院長代行 永澤 浩志
副院長 井谷 智昭
副院長 大政 賢
副院長 小林 白香

【診療部】

診療部長(外科担当) 井谷 智昭(兼務)
診療部長(内科担当) 永澤 浩志(兼務)
診療部長(外科担当) 大政 賢(兼務)

総務課長補佐 馬川 恭彦
担当課長 佐々木 勝英
医事課長 山口 健司
地域医療課長 児玉 卓了

救急科部長 廣田 典明(兼務)
総合内科部長代行 宮川 一也
脳神経内科部長 鶴原 千枝
院長 石尾 ゆきこ
腎臓内科部長代行 北田 浩子
院長 内分内科部長 孫 健
院長 藤原 源太
院長 若林 櫻華
免疫血液内科部長 栗本 倫英(兼務)
院長 山本 和代
院長 橋本 所子
院長 末人 佑季
循環器内科部長 永澤 浩志(兼務)
院長 大末 剛史
院長 上坂 啓己
消化器内科部長 井谷 智昭(兼務)
院長 林 幹人
院長 高田 友香里
院長 安達 神奈(兼務)
院長 荒田 裕
院長 張谷 健
呼吸器内科部長 多田 公英
院長 櫻井 啓壽
院長 木田 陽子
院長 關藤 力也
院長 三輪 菜々子
緩和ケア内科部長 安藤 俊弘(兼務)
緩和ケア外科部長代行 長小路 明子

小児科部長 松原 康策(兼務)
院長 岩田 あや
院長 湯 雅之
院長 磯口 賢一(兼務)
院長 山口 善道(兼務)
院長 平海 良美
院長 川崎 悠
院長 青田 千恵
参事 京極 高久
院長 川 俊行(兼務)
院長 坂田 哲也
院長 松浦 正佳(兼務)
院長 川本 高正
院長 吉野 健史
院長 佐井 敬彦
乳がん外科部長 奥野 敏隆(兼務)
整形外科部長 吉田 圭二
院長 伊勢 健太郎
院長 阿部 光伸
脳神経外科部長 西原 賢在(兼務)
参事 蓮田 典明(兼務)
呼吸器外科部長 大政 賢(兼務)
院長 本山 秀樹
院長 中西 崇雄
皮膚科部長代行 葛岡 健
泌尿器科部長 金丸 剛洋
院長 宮崎 右

産婦人科部長 伊藤 和子(兼務)
院長 近田 恵里
院長 森上 聡子
院長 小菊 愛
眼科部長 一柳 章子
形成外科部長 小堀 季
形成外科部長 西原 賢在(兼務)
院長 北村 ゆり
院長 富松 浩隆
院長 安部 能崇
院長 河邊 哲也
麻酔科部長 藤川 由夫(兼務)
参事 伊能 智 和子
院長 樋口 恵子
院長 川瀬 大朗
病態診断科部長 神澤 真紀
当科(外科)部長 岩城 太
院長 平井 健二

【中央管理部】
部長 大政 賢(兼務)
参事 松原 康策(兼務)
参事 桑田 陽一郎(兼務)
中央手術部長 堀 俊行(兼務)
集中治療室長 松川 由夫(兼務)

【救急部】
救急部長 廣田 典明(兼務)
副部長 安達 神奈(兼務)
副部長 山口 善道(兼務)
副部長 松浦 正佳(兼務)
副部長 森 ふみ代(兼務)

【看護部】
看護部長 小林 由香(兼務)
参事 濱本 カナコ(兼務)
副部長 長野 徹恵
副部長 田村 千枝
副部長 永石 かずみ
副部長 石井 東美子
副部長 竹崎 智子
副部長 尾畑 かおる
副部長 森 ふみ代
主幹 坂本 友子(兼務)
主幹 神野 ひろみ
主幹 松倉 型子
主幹 田中 亜希子

【薬学部】
薬学部長 森本 茂文
副薬学部長 奥野 昌宏
副薬学部長 松岡 勇作

【施設検査技術部】
技師長 角田 龍明
副技師長 西田 聡

【放射線技術部】
技師長 浜田 誠
技師長補佐 合田 靖司
技師長補佐 中村 大

【リハビリテーション部】
技師長代行 田中 利明

【臨床工学部】
室長 伊丹 淳(兼務)
技士長 石井 利英

【栄養管理室】
室長 寺岡 沙矢香

【患者支援センター】
センター長 永澤 浩志(兼務)

【医療情報管理室】
室長 佐原 美奈子(兼務)

【医療安全管理室】
室長 伊丹 淳(兼務)

【感染防止対策室】
室長 磯口 賢一(兼務)

【がん総合診療室】
部長 藤原 康隆(兼務)

【学習研修部】
部長 松原 康策(兼務)

【チーム医療推進室】
室長 井谷 智昭(兼務)

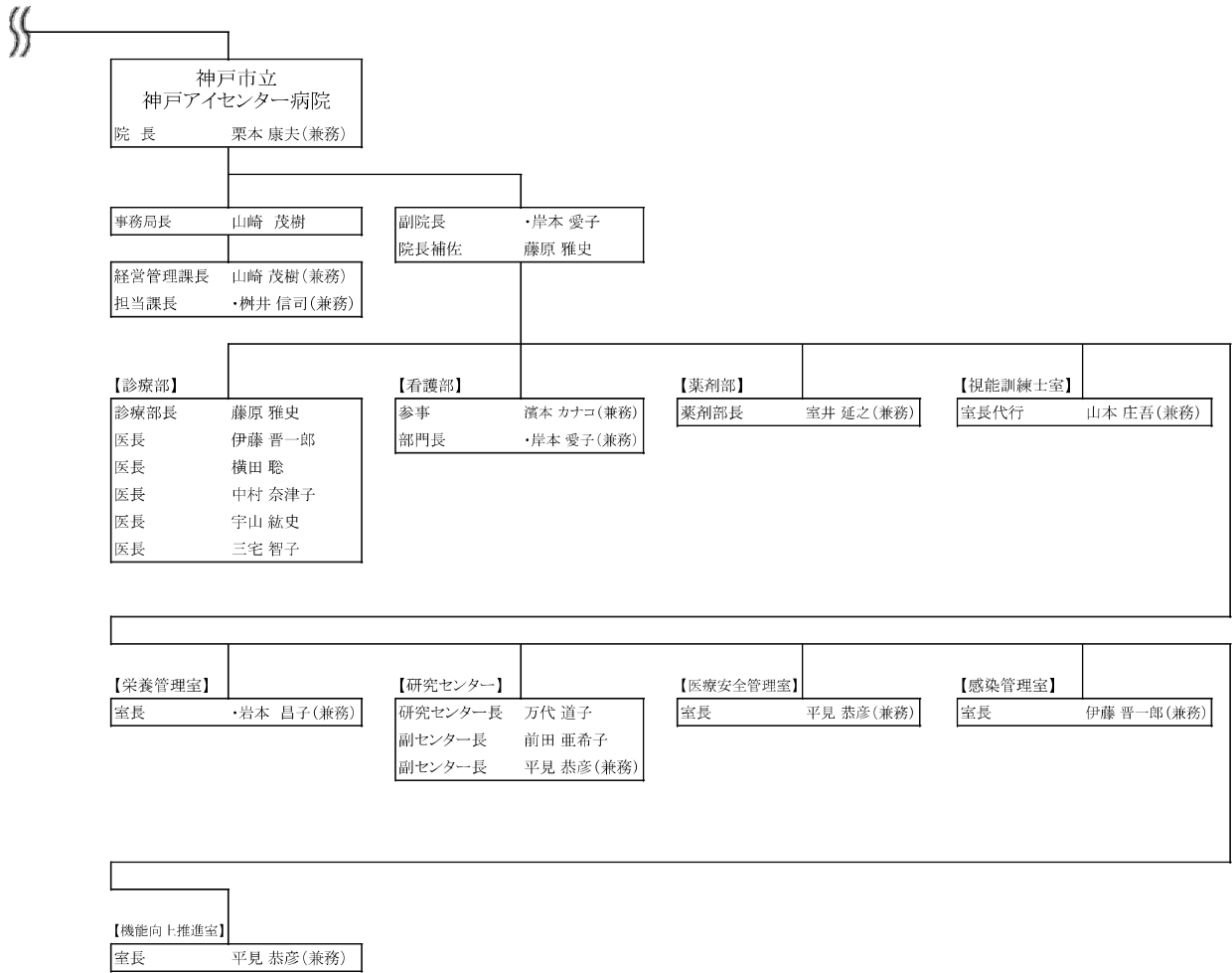
【施設ワークス】
室長 奥野 敏隆(兼務)

【緩和ケアセンター】
センター長 安藤 俊弘(兼務)

・は山派遣職員を示す
*は再任用職員を示す

5 機構

令和6年7月1日現在



・は市派遣職員を示す
＊は再任用職員を示す

6 職員数（役員を除く）

区分	局長級	部長級	課長級	係長級	係員	合計
法人本部	0 (0)	2 (0)	8 (5)	21 (11)	22 (0)	53 (11)
経営企画室	0 (0)	2 (0)	4 (3)	13 (5)	18 (0)	37 (8)
DX推進室	0 (0)	0 (0)	3 (2)	2 (1)	2 (0)	7 (3)
新病院整備室	0 (0)	0 (0)	1 (0)	6 (5)	2 (0)	9 (5)
中央市民病院	0 (0)	28 (2)	120 (28)	170 (67)	1,433 (153)	1,751 (250)
事務局	0 (0)	1 (1)	6 (3)	17 (3)	52 (0)	76 (7)
診療部	0 (0)	25 (0)	86 (0)	43 (0)	9 (1)	163 (1)
看護部	0 (0)	1 (1)	18 (18)	64 (47)	1,148 (142)	1,231 (208)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	4 (1)	13 (2)	50 (0)	68 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	9 (3)	50 (5)	61 (10)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	16 (8)	41 (5)	59 (15)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	44 (0)	49 (3)
臨床工学技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	27 (0)	30 (2)
栄養管理部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	12 (0)	14 (1)
西市民病院	0 (0)	17 (2)	57 (18)	76 (33)	507 (58)	657 (111)
事務局	0 (0)	1 (1)	3 (2)	10 (5)	29 (4)	43 (12)
診療部	0 (0)	15 (0)	37 (0)	22 (0)	8 (0)	82 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	10 (9)	28 (23)	393 (48)	432 (81)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	6 (2)	14 (1)	22 (5)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (1)	19 (2)	24 (5)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (0)	9 (1)	14 (3)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	22 (2)	24 (4)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	8 (0)	9 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	5 (0)	7 (1)
西神戸医療センター	0 (0)	24 (2)	72 (8)	107 (19)	652 (9)	855 (38)
事務局	0 (0)	1 (1)	5 (1)	10 (3)	34 (0)	50 (5)
診療部	0 (0)	21 (0)	51 (0)	21 (0)	5 (0)	98 (0)
看護部	0 (0)	1 (1)	12 (4)	46 (8)	506 (5)	565 (18)
薬剤部	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (2)	18 (1)	29 (3)
臨床検査技術部	0 (0)	0 (0)	2 (1)	5 (1)	22 (0)	29 (2)
放射線技術部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	10 (5)	14 (1)	25 (7)
リハビリテーション技術部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	28 (0)	31 (0)
臨床工学室	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	15 (2)	17 (3)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	10 (0)	11 (0)
神戸アイセンター病院	0 (0)	2 (0)	2 (1)	10 (3)	43 (4)	57 (8)
事務局	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)	8 (0)
診療部	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
看護部	0 (0)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	22 (4)	26 (8)
薬剤部	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)
視能訓練士室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	14 (0)	15 (0)
栄養管理室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計	0 (0)	73 (6)	259 (60)	384 (133)	2,657 (224)	3,373 (418)

（注）（ ）は、神戸市からの派遣職員と再任用職員を内書

7 役員

(令和6年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	現 職 名
理 事 長	橋 本 信 夫	
理 事	木 原 康 樹	中央市民病院長
理 事	中 村 一 郎	西市民病院長
理 事	北 垣 一	西神戸医療センター院長
理 事	栗 本 康 夫	神戸アイセンター病院長
理 事	志 水 達 也	法人本部長
理 事	植 村 武 雄	小泉製麻株式会社 取締役会長
理 事	千 原 和 夫	兵庫県立加古川医療センター名誉院長
理 事	小 西 郁 生	独立行政法人国立病院機構京都医療センター 名誉院長
理 事	江 川 幸 二	神戸市看護大学長
理 事	村 上 雅 義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監 事	藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）
監 事	岡 村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

Ⅲ 地方独立行政法人神戸市民病院機構 定款

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。)に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

(名称)

第 2 条 この地方独立行政法人の名称は、地方独立行政法人神戸市民病院機構(以下「法人」という。)とする。

(病院の設置)

第 3 条 法人は、第 1 条の目的を達成するため、次の表の左欄に掲げる名称の病院を同表の右欄に掲げる所在地に設置する。

名 称	所 在 地
神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市中央区港島南町 2 丁目 1 番地の 1
神戸市立医療センター西市民病院	神戸市長田区一番町 2 丁目 4 番地
神戸市立西神戸医療センター	神戸市西区糺台 5 丁目 7 番地の 1
神戸市立神戸アイセンター病院	神戸市中央区港島南町 2 丁目 1 番地の 8

(設立団体)

第 4 条 法人の設立団体は、神戸市とする。

(事務所の所在地)

第 5 条 法人は、事務所を神戸市に置く。

(法人の種別)

第 6 条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

(公告の方法)

第 7 条 法人の公告は、神戸市公報への掲載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第 2 章 組織及び業務

第 1 節 役員及び職員

(役員)

第 8 条 法人に、役員として、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 10 人以内及び監事 2 人以内を置く。

(役員の職務及び権限)

第 9 条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

4 理事は、理事長があらかじめ指定した順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

5 監事は、法人の業務を監査する。

6 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は神戸市長(以下「市長」という。)に意見を提出することができる。

(理事長の任命)

第 10 条 理事長は、市長が任命する。

(理事長以外の役員の任命)

第 11 条 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

2 監事は、市長が任命する。

(役員任期)

第12条 理事長及び副理事長の任期は、4年とする。

2 理事の任期は、2年とする。

3 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。

4 役員が欠けた場合における補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 役員は、再任されることができる。

(役員欠格条項)

第13条 政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員となることできない。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員であつて地方独立行政法人法施行令（平成15年政令第486号）第3条に規定する者は、非常勤の役員となることできる。

(役員解任)

第14条 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が前条第1項の規定により役員となることできない者に該当するに至ったときは、その役員を解任しなければならない。

2 市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員が次の各号のいずれかに該当するとき、その他役員たるに適しないと認めるときは、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反があるとき。

3 前項に規定するもののほか、市長又は理事長は、それぞれその任命に係る役員（監事を除く。）の職務の執行が適当でないため法人の業務の実績が悪化した場合であつて、その役員に引き続き当該職務を行わせることが適切でないとき、その役員を解任することができる。

4 理事長は、前2項の規定により副理事長及び理事を解任したときは、遅滞なく、その旨を市長に届け出るとともに、これを公表しなければならない。

(職員任命等)

第15条 職員は、理事長が任命する。

2 職員の職の種類、職務及び任命その他職員に関する事項については、法人の規程で定める。

第2節 理事会

(理事会の設置及び構成)

第16条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって組織する。

(理事会の招集)

第17条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長は、理事長以外の理事会の構成員の3分の1以上の者又は監事が会議の目的たる事項を記載した書面を理事長に提出して理事会の招集を請求したときは、理事会を招集しなければならない。

(理事会の議事等)

第18条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、理事会の構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。

(理事会の議事事項)

第19条 次に掲げる事項は、理事会の議を経なければならない。

(1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項

(2) 年度計画に関する事項

(3) 予算の作成及び決算に関する事項

(4) 病院、診療科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項

(5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要な事項

第3節 業務の範囲及びその執行

(業務の範囲)

第20条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 第3条の表に掲げる病院の設置及び管理を行うこと。
- (2) 医療を提供すること。
- (3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (4) 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- (5) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態（次項において「災害等の緊急事態」という。）に対処するため市長が必要があると認める場合において、市長から救助、救援、医療その他事態の対処に必要な業務（以下この項及び次項において「救助等」という。）の実施を求められたときは、その求めに応じ、救助等を行わなければならない。

3 法人は、災害等の緊急事態に対処するため、必要な救助等を自ら行うものとする。

(業務方法書)

第21条 法人の業務の執行に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

第3章 資本金等

(資本金等)

第22条 法人の資本金の額は、法第66条の2第1項の規定により神戸市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。ただし、神戸市が法人の成立の日以後に法人に対して出資を行った場合、法人は、当該出資に係る財産の出資の日現在における時価を基準として神戸市が評価した価額により資本金を増加するものとする。

2 神戸市からの出資に係る財産のうち資産に係る土地及び建物は、別表に掲げるものとする。

(解散に伴う残余財産の帰属)

第23条 法人が解散をした場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を神戸市に帰属させる。

第4章 雑則

(規程への委任)

第24条 法人の運営に関し必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の規程で定める。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

第1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

1 変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

附 則

変更後の地方独立行政法人神戸市民病院機構定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。ただし、第12条の改正規定は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第22条関係）

(1) 土地

地 番	地目	地積(平方メートル)
神戸市中央区港島中町4丁目6番1 (平成21年11月同6番1から分筆)	宅地	31,649.19 (平成21年11月分筆、平成23

		年 8 月一部売却後 1,426.06) (平成 27 年 3 月売却)
神戸市長田区一番町 2 丁目 4 番	宅地	4,819.46
神戸市長田区一番町 2 丁目 5 番	宅地	1,320.17
神戸市長田区一番町 2 丁目 6 番	宅地	293.35
神戸市長田区一番町 2 丁目 7 番	宅地	45.22
神戸市長田区一番町 2 丁目 8 番	宅地	566.78
神戸市長田区一番町 2 丁目 10 番	宅地	199.10
神戸市灘区鶴甲 4 丁目 4 番 3	宅地	1,200.42 (平成 25 年 1 月売却)
神戸市灘区篠原伯母野山町 2 丁目 978 番 4	宅地	1,593.54 (持分 2,430,390 分の 127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町 2 丁目 1014 番 64	宅地	198.34 (持分 2,430,390 分の 127,000)
神戸市灘区篠原伯母野山町 2 丁目 1014 番 123	宅地	38.41 (持分 2,430,390 分の 127,000)
神戸市中央区神仙寺通 4 丁目 3 番 6	宅地	1,135.59 (平成 23 年 5 月売却)
神戸市中央区神仙寺通 4 丁目 3 番 7	宅地	241.81 (平成 23 年 5 月売却)
神戸市中央区中島通 4 丁目 2 番 9	宅地	1,223.61 (平成 23 年 5 月売却)
神戸市長田区細田町 6 丁目 1 番 2	宅地	830.70 (持分 830.70 分の 358.20) (平成 30 年 3 月売却)
神戸市長田区細田町 6 丁目 1 番 30	宅地	496.16 (持分 496.16 分の 213.95) (平成 30 年 3 月売却)
神戸市中央区港島南町 2 丁目 1 番 1	雑種地	15,000.00
神戸市西区糺台 5 丁目 1 番 3	宅地	6,743.75
神戸市西区糺台 5 丁目 7 番 1	宅地	9,362.55
神戸市西区糺台 5 丁目 8 番 1	宅地	1,896.68
神戸市西区糺台 5 丁目 8 番 2	宅地	1,099.41
神戸市西区糺台 5 丁目 8 番 3	宅地	2,405.18

(2) 建物

名 称		所 在 地	構 造	延べ床面積 (平方メートル)
医療 セン ター 中央 市民 病院	病院	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート 造陸屋根地下 1 階付き 11 階 建て	67,330.49 (平成 23 年 8 月売却)
	検査所	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッ キ鋼板ぶき 4 階建て	1,016.28 (平成 23 年 8 月売却)
	集塵庫	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	鉄筋コンクリート造陸屋根地 下 2 階付き平家建て	498.00 (平成 23 年 8 月売却)
	倉庫	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶ き 2 階建て	210.60 (平成 23 年 8 月売却)
	防疫所	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶ き 2 階建て	563.67 (平成 23 年 8 月売却)
	店舗	神戸市中央区港島中町 4 丁目 6 番地 1	鉄筋コンクリート・鉄骨造亜 鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 き 2 階建て	1,334.52 (平成 23 年 8 月売却)
	保育所	神戸市中央区港島中町	鉄筋コンクリート造スレート	680.81

		4丁目6番地1	ぶき2階建て	(平成23年8月売却)
	ボンベ室	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	23.25 (平成23年8月売却)
医療センター 西市民病院	病院	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付き11階建て	27,299.74
	診察室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	26.49
	集塵庫 ^{じん}	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	50.32
	ボンベ室	神戸市長田区一番町2丁目4番地、5番地、8番地	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	18.56
西神戸医療センター	病院	神戸市西区糺台5丁目7番地1、8番地1	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根地下1階付き11階建て及び鉄筋コンクリート造・鉄骨造アルミニウム板ぶき2階建て	45,047.00
	会議室	神戸市西区糺台5丁目8番地1	鉄骨造陸屋根3階建て	503.07
医師公舎 看護師宿舎	鶴甲医師公舎	神戸市灘区鶴甲4丁目4番地3	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,269.40 (平成25年1月売却)
	篠原公舎	神戸市灘区篠原伯母野山町2丁目978番地4	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	127.00
	上春日野看護師宿舎	神戸市中央区神仙寺通4丁目3番地6、3番地7	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	1,983.14 (平成23年5月売却)
	春日野看護師宿舎	神戸市中央区中島通4丁目2番地9	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建て	2,045.27 (平成23年5月売却)
	港島医師公舎 港島看護師宿舎	神戸市中央区港島中町4丁目6番地1	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建て	3,159.34 (平成27年3月売却)
	細田看護師宿舎	神戸市長田区細田町6丁目1番地2、1番地30	鉄筋コンクリート造陸屋根6階建て	1,759.88 (平成30年3月売却)
	西神中央宿舎	神戸市西区糺台5丁目1番地3	鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造陸屋根・合金メッキ鋼板ぶき10階建て	5,839.59

備考 この表において、医師公舎看護師宿舎の項篠原公舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(3,130.63平方メートルのうち127.00平方メートル)を、同項細田看護師宿舎に係る延べ床面積は当該建物の専有部分の床面積(2,559.91平方メートルのうち1,759.88平方メートル)を示す。

IV 令和5年度事業報告

1 事業の概要

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 本市の基幹病院・中核病院としての医療の提供

ア 救急医療・災害医療

救急医療については、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れながら、安定した救急医療体制を構築し、各病院の機能と役割に応じた救急医療を提供した。

中央市民病院では、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者の受け入れを継続するほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、10年連続で1位に選ばれた。西市民病院及び西神戸医療センターにおいても、軽症・中等症の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を24時間受け入れる救急医療体制を提供し、前年度を上回る救急車搬送患者を受け入れた。

また、災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地へは中央市民病院よりDMAT（災害派遣医療チーム）を派遣し、さらに中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターより複数回にわたり医療スタッフの派遣を行った。

イ 小児・周産期医療

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、市民が安心して子供を産み育てられるように質の高い小児・周産期医療を提供した。

中央市民病院では、総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、MRI検査等、最新の医療技術を用いて診断・救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。西市民病院では周産期対応総合病院として正常分娩やリスクの高い分娩にも対応するとともに、長田区で唯一の小児二次救急輪番体制を継続し、地域における小児救急医療を安定的に提供した。西神戸医療センターでは、小児救急外来の全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続するとともに、毎週土曜日と第2、第3水曜日の小児救急輪番を担当した。また地域医療機関での対応が困難なハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

ウ 5疾病に対する専門医療の提供

中央市民病院では、24時間体制で専門医による脳卒中診療を行い、救命率の向上を図ったほか、がん治療については手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法による治療、がんゲノム医療なども活用した。西市民病院では、糖尿病地域連携パスの運用による地域医療機関との連携のほか、保険者と協働して出張糖尿病チェックを実施し、生活習慣病の重症化予防に貢献した。西神戸医療セン

ターでは、リニアックでの高精度な放射線治療を行うとともに、PET-CT や MRI の活用によりさらなるがん診断機能向上に取り組んだ。

エ 地域包括ケアシステムの推進

中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センターは地域医療支援病院として、各病院の役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに患者が安心して地域で療養できるように、地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との顔の見える連携を強化した。

(2) 中央市民病院の役割を踏まえた医療の提供

引き続き重症・中等症患者を中心に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れ、また、厚生労働省より発表された「**全国救命救急センター評価**」において、**評価対象となる全 45 項目で満点を獲得し、10 年連続で 1 位に選ばれた。**がん治療については、手術支援ロボットによる身体への負担が少ない手術や化学療法、がんゲノム医療等の活用、難治性のがん治療 CAR-T 細胞療法など患者に最適な医療の提供に積極的に取り組んだ。

また、神戸医療産業都市の中核機関として高度専門病院との連携を継続するとともに、治験・臨床研究のさらなる推進や医療ニーズ発表会への参加、共同研究に向けた企業との調整を進めた。

市内唯一の第一種感染症指定医療機関として、市、県及び地域医療機関と連携を図りながら、速やかに患者を受け入れられる体制を整備し、市民の安全を確保するよう取り組み、市民病院としての役割を果たした。

○救急車搬送応需率（％）

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
98.7	96.7	92.7	90.8	94.1

(3) 西市民病院の役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら救急医療の提供を継続し、救急外来患者数及び救急車搬送受入件数が大幅に増加した。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供するとともに、NIPT 受入病院として、非侵襲性出生前遺伝学的検査を引き続き行った。

認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や講演会等を通し、「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与するとともに、レカネマブ診療に向けた体制を整えた。さらに、生活習慣病患者の重症化予防に向け、地域の事業所への出張糖尿病チェック等を通して啓発を行った。

○救急車搬送受入件数（件）

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
3,942	3,227	3,106	4,013	4,247

(4) 西神戸医療センターの役割を踏まえた医療の提供

新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行いながら地域の患者を 24 時間受け入れる救急医療体制を提供し、市民の生命を守ることに努めるとともに、**救急外来の改修などによる機能強化により、救急車搬送受入件数が増加した。**また、小児救急外来を継続し、毎週土曜日と第 2、第 3 水曜日の小児二次救急輪番を担当した。

周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、産後 2 週間健診の継続実施等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。

がん医療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術や相談体制の充実を図る等、総合的ながん診療を実施した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として総合的な結核医療を安定的に提供し、また、改修工事により個室を増やし感染対策の強化を図った。

○救急車搬送受入件数（件）

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
4,661	4,045	3,813	4,241	5,243

(5) 神戸アイセンター病院の役割を踏まえた医療の提供

眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、24 時間 365 日体制で眼科救急に対応した。また、「**遺伝性網膜ジストロフィにおける遺伝学的検査**」が保険収載され、**実施施設として認定される**とともに、令和 5 年 8 月に日本初の眼科遺伝子治療薬「ルクスターナ注」の投与施設として中央市民病院とともに認定を受けた。

また、令和 5 年 4 月に 3 例目の網膜色素上皮（RPE）細胞凝集紐移植手術を実施し、経過観察を進めた。そのほかにも、公益社団法人 NEXT VISION と協力した視覚障害者支援の継続や、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研究機会の確保を行った。

(6) 共通の役割

ア 安全で質の高い医療を提供する体制の構築

コンプライアンスの推進、医療安全対策等を徹底し、質の高い医療を提供した。各病院とも医療安全管理室等を中心に、定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施したほか、医療安全等の研修会を実施した。また、西神戸医療センターでは、卒後臨床研修評価機構による訪問審査を受審し認定を受けた。

イ 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる体制の構築

患者満足度調査や意見箱によるニーズ把握や改善に努め、神戸アイセンター病院では入院の満足度が 6 年連続 100%となった。

ウ 市民への情報発信

全病院において、ホームページや広報誌を通じて、病院の取り組み等について積

極的にお知らせした。さらに中央市民病院では令和6年3月の100周年に合わせホームページや三宮MINT神戸の大型スクリーンで記念動画を一般公開した。

また、神戸アイセンター病院においては絵本作家のヨシタケシンスケ氏が作成した公式キャラクター「テンボー」を活用し、わかりやすい情報発信を開始した。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

看護職員確保のため合同就職説明会への参加や、養成校への訪問、WEBや対面による病院見学会の実施など積極的な採用活動を展開するとともに、指定校推薦制度の運用等で安定的な人材確保に努めた。また、入職1年目の事務職員を対象としたOJT研修を実施し、育成計画を作成の上、継続的にフォローを行った。

また、働き方改革により、タスクシフトを進めるための人材育成の取組みとして、診療の補助を行う特定看護師の養成等を行った。

(2) 効率的な業務運営体制の構築

毎月の常任理事会等において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行った。さらに前月の時間外勤務状況及び休暇取得状況の報告・共有を行うとともに、所属及び個人宛への通知やヒアリングを実施するなど、法令遵守及び職員の健康確保の取り組みを進めた。

また、情報連携体制の強化として、法人統一の電子決裁・文書管理システムの導入や外部講師による他病院の実例等を踏まえた情報セキュリティに関するセミナーを開催するとともに、**サイバー攻撃対策について、端末の不審な挙動を監視するシステム等を導入し、強化を図った。**

3 財務内容の改善

令和5年度決算では、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら、これまで一部制限せざるを得なかった病床運営等を徐々に正常化していくことで、入院・外来とも患者数は増加し、医業収益は前年度比で約31億円の増となり、医業収支が好転した。

一方で、これまでの診療制限の影響で紹介患者数が減少したほか、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、新型コロナウイルス感染症対応への補助金の大幅減や診療報酬上の特例が廃止されたこと等も影響し、当期純損益は45.2億円の赤字、単年度資金収支は71.0億円の赤字となった。

4 西市民病院の建替え整備について

新型コロナウイルス感染症対応の経験等も踏まえ、新興感染症発生初期の患者受け入れを想定し、新西市民病院整備基本計画に基づき、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備の検討など、基本設計を進めた。

2 損 益 計 算 書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	78,085,019,889	45,538,749,306	11,645,087,015	18,627,326,984	2,273,856,584
医業収益	70,337,984,339	40,425,710,273	10,531,821,872	17,237,257,824	2,143,194,370
入院収益	44,079,094,720	26,365,037,768	6,930,317,266	10,088,276,620	695,463,066
外来収益	24,515,596,637	12,824,603,555	3,464,756,625	6,973,996,123	1,252,240,334
その他医業収益	1,743,292,982	1,236,068,950	136,747,981	174,985,081	195,490,970
運営費負担金収益	5,680,960,000	3,494,733,000	934,268,000	1,169,152,000	82,807,000
補助金等収益	1,496,999,992	1,253,546,962	75,682,413	144,384,329	23,386,288
寄附金収益	75,397,114	59,481,904	2,642,056	2,969,550	10,303,604
資産見返運営費負担金戻入	250,028	1,320	248,708	0	0
資産見返運営費交付金戻入	70,370,782	28,096,885	41,233,797	0	1,040,100
資産見返補助金戻入	307,371,418	209,035,319	44,429,712	47,357,130	6,549,257
資産見返寄附金戻入	31,336,714	14,115,128	17,758	11,371,747	5,832,081
資産見返物品受贈額戻入	41,847,334	22,835,166	3,433,880	14,834,404	743,884
その他営業収益	42,502,168	31,193,349	11,308,819	0	0
営業費用	78,921,398,598	45,043,495,403	12,392,361,227	19,299,433,160	2,186,108,808
医業費用	77,736,525,148	44,551,919,583	11,929,783,959	19,092,483,777	2,162,337,829
給与費	33,864,901,384	18,117,978,843	6,253,260,454	8,770,469,076	723,193,011
材料費	23,449,134,831	14,732,001,100	2,792,162,009	5,181,446,583	743,525,139
経費	14,851,815,754	8,481,352,698	2,070,489,703	3,915,233,151	384,740,202
減価償却費	4,887,161,437	2,726,431,393	779,613,138	1,154,387,509	226,729,397
研究研修費	683,511,742	494,155,549	34,258,655	70,947,458	84,150,080
一般管理費	1,184,873,450	491,575,820	462,577,268	206,949,383	23,770,979
営業外収益	1,068,303,877	734,249,484	102,897,464	161,715,045	69,441,884
運営費負担金収益	270,103,000	249,085,000	7,422,000	1,778,000	11,818,000
補助金等収益	106,800	106,800	0	0	0
財務収益	13,912,880	7,998,527	2,154,301	3,373,270	386,782
営業外雑収益	784,181,197	477,059,157	93,321,163	156,563,775	57,237,102
営業外費用	4,661,960,928	3,011,958,884	560,918,788	949,966,661	139,116,595
財務費用	590,798,988	549,954,016	14,516,086	2,828,162	23,500,724
控除対象外消費税	3,753,896,273	2,246,183,726	499,644,780	909,861,471	98,206,296
資産取得に係る控除対象外消費税償却	264,514,665	179,441,757	36,874,936	31,153,076	17,044,896
雑支出	52,751,002	36,379,385	9,882,986	6,123,952	364,679
経常損益	△ 4,430,035,760	△ 1,782,455,497	△ 1,205,295,536	△ 1,460,357,792	18,073,065
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	93,625,071	71,119,762	8,996,756	11,492,292	2,016,261
固定資産除却損	93,625,071	71,119,762	8,996,756	11,492,292	2,016,261
当期純損失	△ 4,523,660,831	△ 1,853,575,259	△ 1,214,292,292	△ 1,471,850,084	16,056,804

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 6,122,564千円

但し、資産取得への充当等があるため、損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 60,938千円

3 貸借対照表（令和6年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
固定資産	64,942,425,888	固定負債	54,710,599,771
有形固定資産	57,736,147,072	資産見返負債	1,886,499,068
土地	18,467,264,335	資産見返運営費負担金	424,824
建物	30,703,491,987	資産見返運営費交付金	304,212,494
構築物	97,313,249	資産見返補助金	1,270,741,399
車両	1,680,759	資産見返寄附金	146,605,802
工具器具備品	8,389,678,560	資産見返物品受贈額	164,514,549
建設仮勘定	76,718,182	長期借入金	41,547,252,799
無形固定資産	1,759,673,240	移行前地方債償還債務	2,826,695,163
ソフトウェア	1,757,502,283	退職給付引当金	8,438,408,041
電話加入権	2,170,957	その他固定負債	11,744,700
投資その他の資産	5,446,605,576	流動負債	14,868,887,677
投資有価証券	200,000,000	預り補助金等	851,499
長期貸付金	490,184,266	寄附金債務	672,628,841
破産更生債権等	80,020,057	一年以内返済予定	
貸倒引当金	△ 80,020,057	長期借入金	4,007,602,142
(破産更生債権等)		一年以内返済予定	
長期前払消費税	3,583,217,947	移行前地方債償還債務	231,996,149
長期前払費用	136,214,585	医業未払金	4,752,712,255
長期性預金	1,000,000,000	未払金	2,854,957,642
その他投資資産	36,988,778	未払費用	316,320,712
流動資産	35,039,900,489	未払消費税等	23,567,800
現金及び預金	20,118,478,371	前受金	6,375,526
医業未収金	13,372,113,840	預り金	268,169,699
貸倒引当金（医業未収金）	△ 122,798,652	前受収益	887,377
未収金	509,165,115	賞与引当金	1,732,818,035
医薬品	519,740,227	純資産の部	
診療材料	589,610,150	資本金	14,728,534,118
貯蔵品	94,456	資本剰余金	7,073,571,475
前払費用	50,083,974	利益剰余金	8,600,733,336
未収収益	3,413,008		
資 産 合 計	99,982,326,377	負債・純資産合計	99,982,326,377

4 損益明細書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（1）収入内訳表

（単位：円）

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	70,337,984,339	0	0	0	70,337,984,339	0
営業）運営費負担金収益	5,680,960,000	5,680,960,000	0	0	0	0
営業）補助金等収益	1,496,999,992	0	0	1,496,999,992	0	0
寄附金収益	75,397,114	0	0	0	0	75,397,114
資産見返運営費負担金戻入	250,028	250,028	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	70,370,782	0	70,370,782	0	0	0
資産見返補助金戻入	307,371,418	0	0	307,371,418	0	0
資産見返寄附金戻入	31,336,714	0	0	0	0	31,336,714
資産見返物品受贈額戻入	41,847,334	0	0	0	0	41,847,334
その他営業収益	42,502,168	0	0	0	0	42,502,168
営業外）運営費負担金収益	270,103,000	270,103,000	0	0	0	0
営業外）補助金等収益	106,800	0	0	106,800	0	0
財務収益	13,912,880	0	0	0	0	13,912,880
営業外雑収益	784,181,197	0	0	0	0	784,181,197
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合 計	79,153,323,766	5,951,313,028	70,370,782	1,804,478,210	70,337,984,339	989,177,407

（2）支出内訳表

（単位：円）

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	77,736,525,148	33,864,901,384	38,984,462,327	4,887,161,437
一般管理費	1,184,873,450	528,024,928	616,058,841	40,789,681
財務費用	590,798,988	0	590,798,988	0
控除対象外消費税	3,753,896,273	0	3,753,896,273	0
資産取得にかかる控除対象外消費税償却	264,514,665	0	0	264,514,665
雑支出	52,751,002	0	52,751,002	0
臨時損失	93,625,071	0	93,625,071	0
合 計	83,676,984,597	34,392,926,312	44,091,592,502	5,192,465,783

5 キャッシュ・フロー計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 23,411,530,240
人件費支出	△ 34,162,112,104
その他の業務支出	△ 19,701,230,012
医業収入	70,299,770,799
運営費負担金収入	5,980,329,070
補助金等収入	5,656,030,125
寄附金収入	31,589,110
その他の収入	813,187,795
小計	5,506,034,543
利息の受取額	10,954,018
利息の支払額	△ 593,393,306
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,923,595,255
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	6,000,000,000
定期預金の預入による支出	△ 9,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 4,053,820,272
無形固定資産の取得による支出	△ 463,322,526
投資有価証券の償還による収入	500,000,000
運営費負担金収入	155,160,000
補助金等収入	173,341,184
その他の収入	2,456,000
その他の支出	△ 12,694,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,698,880,414
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,523,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 6,479,094,853
移行前地方債償還債務の償還による支出	△ 227,558,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,183,652,916
IV 資金増減額	△ 5,958,938,075
V 資金期首残高	17,077,416,446
VI 資金期末残高	11,118,478,371

6 行政コスト計算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

区 分	金 額
I 損益計算書上の費用	83,676,984,597
医業費用	77,736,525,148
一般管理費	1,184,873,450
営業外費用	4,661,960,928
臨時損失	93,625,071
II その他行政コスト	0
III 行政コスト	83,676,984,597

7 決 算 報 告 書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額				
	法人合計	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
収入					
営業収益	77,814,936,372	45,394,580,379	11,574,738,934	18,571,394,843	2,274,222,216
医業収益	70,553,781,789	40,582,567,702	10,549,785,616	17,256,154,240	2,165,274,231
運営費負担金	5,680,960,000	3,494,733,000	934,268,000	1,169,152,000	82,807,000
補助金等	1,496,999,992	1,253,546,962	75,682,413	144,384,329	23,386,288
寄付金	37,442,208	30,420,032	2,563,205	1,704,274	2,754,697
その他営業収益	45,752,383	33,312,683	12,439,700	0	0
営業外収益	1,173,952,581	800,932,845	111,921,444	184,045,823	77,052,469
運営費負担金	270,103,000	249,085,000	7,422,000	1,778,000	11,818,000
補助金等	106,800	106,800	0	0	0
財務収益	13,653,604	7,854,109	2,111,282	3,306,300	381,913
その他営業外収益	890,089,177	543,886,936	102,388,162	178,961,523	64,852,556
臨時利益	0	0	0	0	0
資本収入	3,448,736,700	1,855,666,658	607,077,420	761,287,237	224,705,385
運営費負担金	155,160,000	155,160,000	0	0	0
長期借入金	2,523,000,000	1,341,000,000	508,000,000	624,000,000	50,000,000
補助金等収益	173,341,184	15,510,000	4,387,000	1,369,000	152,075,184
その他資本収入	597,235,516	343,996,658	94,690,420	135,918,237	22,630,201
その他の収入	0	0	0	0	0
計	82,437,625,653	48,051,179,882	12,293,737,798	19,516,727,903	2,575,980,070
支出					
営業費用	77,345,689,470	44,381,751,442	12,039,655,807	18,866,969,878	2,057,312,343
医業費用	76,186,660,964	43,903,144,945	11,573,350,584	18,682,017,234	2,028,148,201
給与費	33,343,032,161	17,859,288,391	6,186,495,590	8,597,441,649	699,806,531
材料費	25,796,806,278	16,207,535,873	3,072,039,906	5,700,294,496	816,936,003
経費	16,292,898,368	9,290,524,690	2,278,178,598	4,307,846,815	416,348,265
研究研修費	753,924,157	545,795,991	36,636,490	76,434,274	95,057,402
一般管理費	1,159,028,506	478,606,497	466,305,223	184,952,644	29,164,142
営業外費用	642,382,641	585,875,663	24,141,531	8,550,233	23,815,214
臨時損失	0	0	0	0	0
資本支出	11,551,617,539	7,501,944,819	1,386,865,703	2,231,026,981	431,780,036
建設改良費	4,522,431,025	2,521,287,725	873,757,364	829,914,911	297,471,025
償還金	6,706,652,916	4,793,326,082	468,646,402	1,319,115,432	125,565,000
その他資本支出	322,533,598	187,331,012	44,461,937	81,996,638	8,744,011
その他の支出	0	0	0	0	0
計	89,539,689,650	52,469,571,924	13,450,663,041	21,106,547,092	2,512,907,593
単年度資金収支(収入－支出)	△ 7,102,063,997	△ 4,418,392,042	△ 1,156,925,243	△ 1,589,819,189	63,072,477

8 財務状況の推移

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	4→5増減
損 益 計 算 書	営業収益	81,299,372	84,109,992	78,085,020	△ 6,024,972
	医業収益	63,827,744	67,242,807	70,337,984	3,095,177
	うち入院収益	40,186,766	42,410,201	44,079,095	1,668,894
	うち外来収益	21,853,564	23,007,951	24,515,597	1,507,646
	運営費負担金収益	3,101,426	5,793,142	5,680,960	△ 112,182
	その他営業収益	14,370,202	11,074,043	2,066,076	△ 9,007,967
	営業費用	72,670,009	75,861,979	78,921,399	3,059,420
	医業費用	72,029,407	75,085,199	77,736,525	2,651,326
	うち給与費	33,219,150	33,682,614	33,864,901	182,287
	うち材料費	19,922,436	21,413,467	23,449,135	2,035,668
	うち経費	13,466,386	14,312,003	14,851,816	539,813
	一般管理費	640,602	776,780	1,184,873	408,093
	営業外収益	1,127,117	1,036,488	1,068,304	31,816
	うち運営費負担金収益	297,217	271,187	270,103	△ 1,084
貸 借 対 照 表	営業外費用	4,351,111	4,412,736	4,661,961	249,225
	うち財務費用	652,384	620,098	590,799	△ 29,299
	経常損益	5,405,369	4,871,765	△ 4,430,036	△ 9,301,801
	臨時利益	0	0		0
	臨時損失	43,301	83,446	93,625	10,179
	当期純損益	5,362,068	4,788,319	△ 4,523,661	△ 9,311,980
	資産合計	107,666,091	108,135,637	99,982,326	△ 8,153,311
	固定資産	66,184,469	65,525,220	64,942,426	△ 582,794
	うち有形固定資産	59,339,157	58,670,038	57,736,147	△ 933,891
	流動資産	41,481,622	42,610,417	35,039,900	△ 7,570,517
	うち現金及び預金	25,269,342	23,077,416	20,118,478	△ 2,958,938
	うち医業未収金	12,021,893	13,416,582	13,249,315	△ 167,267
	負債合計	77,838,215	73,364,298	69,579,487	△ 3,784,811
	固定負債	60,131,087	56,123,575	54,710,600	△ 1,412,975
	うち長期借入金	46,779,950	43,031,855	41,547,253	△ 1,484,602
	うち移行前地方債償還債務	3,286,249	3,058,691	2,826,695	△ 231,996
	流動負債	17,707,128	17,240,723	14,868,888	△ 2,371,835
	純資産合計	29,827,876	34,771,339	30,402,839	△ 4,368,500
キ ャ ッ シュ ・ フ ロ ー 計 算 書	資本金	14,728,534	14,728,534	14,728,534	0
	資本剰余金	6,763,267	6,918,411	7,073,571	155,160
	利益剰余金	8,336,075	13,124,394	8,600,733	△ 4,523,661
	業務活動によるキャッシュ・フロー	15,718,477	4,954,655	4,923,595	△ 31,060
	うち材料費の購入による支出	△ 19,894,195	△ 21,774,921	△ 23,411,530	△ 1,636,609
	うち人件費支出	△ 33,573,008	△ 33,005,319	△ 34,162,112	△ 1,156,793
	うち医業収入	63,602,268	65,894,141	70,299,771	4,405,630
	うち運営費負担金収入	6,053,324	6,035,063	5,980,329	△ 54,734
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,892,105	△ 4,586,898	△ 6,698,880	△ 2,111,982
	うち有形固定資産の取得による支出	△ 3,235,601	△ 3,952,065	△ 4,053,820	△ 101,755
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,465,651	△ 2,559,682	△ 4,183,653	△ 1,623,971
計 算 書	資金増減額	5,360,721	△ 2,191,926	△ 5,958,938	△ 3,767,012
	資金期首残高	13,908,621	19,269,342	17,077,416	△ 2,191,926
	資金期末残高	19,269,342	17,077,416	11,118,478	△ 5,958,938

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

V 令和6年度事業計画

1 事業計画

1 患者サービス及び医療の質の向上

(1) 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

ア 中央市民病院の役割

(ア) 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

新興感染症拡大時等の非常時においても24時間体制で救急医療を提供するため、救命救急センターの効率的な運用に努め、全国トップレベルの応需率を維持するとともに、地域医療機関と密接に連携し、疾患に応じたホットラインや精神科身体合併症病棟等を活用することにより、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。

(イ) 高度な専門医療の提供

地域医療機関との連携及び役割分担のもと、メディカルクラスターとも連携し、手術支援ロボットの活用や大学等と連携したがんゲノム医療などの高度専門医療の提供に積極的に取り組み、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、市民に最新最良の医療の提供をめざす。

(ウ) 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進

医療産業都市内外の関係機関及び企業等と幅広く連携し、医師主導治験や特定臨床研究を積極的に推進することで、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献し、市民の健康の増進と医療の発展に寄与する。

(エ) 高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、母子にとってハイリスクとなるあらゆる出産に対し、専門各科と連携して小児・周産期医療を安定的に提供する。

イ 西市民病院の役割

(ア) 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

地域医療支援病院として全職種が救急医療の重要性を認識し、その役割を実践することで救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域住民の安心及び安全を守る。

(イ) 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供

腹腔鏡手術や手術支援ロボットの活用、化学療法など低侵襲な治療に取り組むとともに、地域医療機関等と連携し、生活習慣病の悪化防止や運動機能の維持・回復など市民の健康寿命の延伸をめざした取り組みを行う。

(ウ) 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供

質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。

(エ) 地域需要に対応した小児医療の提供

地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療の安定的な提供に

努めるとともに、急性期疾患を中心に地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。

(オ) 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症疾患に対する鑑別診断等を引き続き実施するとともに、本市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進のため地域の医療機関等と協力・連携し、認知症疾患への対応を強化する。

ウ 西神戸医療センターの役割

(ア) 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

救急車受入患者数を5,000人以上とするとともに、救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。

(イ) 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

神戸西地域の中核病院として、小児二次救急輪番に引き続き参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、地域の医療機関と連携することで広域の患者を受け入れ、幅広い小児疾患に対応する。

(ウ) 地域における高度な周産期医療の提供

ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応し安定した周産期医療を提供することにより、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。

(エ) がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供

地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療を実施するとともに、がんゲノム医療を推進し、がん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。

(オ) 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病床を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用し、感染症対策の強化を図りつつ総合的な結核医療を提供する。

エ 神戸アイセンター病院の役割

(ア) 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応するとともに、遺伝子検査・治療などの高度医療を提供し、また、開発を進めてきたiPS細胞を用いた臨床研究の先進医療の承認をめざす。

(イ) 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患にかかる治験・臨床研究に積極的に取り組むとともに、iPS細胞治療の先進医療等の実用化を進めるなど、眼科医療のさらなる発展に貢献する。

(ウ) 患者の日常生活支援と患者満足の上昇

視覚障害が残り、日常生活に支援が必要な患者について、公益社団法人NEXT VISIONに適切につなげることで、神戸アイセンター全体で眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。

(エ) 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

研究、研修活動の支援等により、眼科領域における診療と研究の両立を推進し、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。

オ 共通の役割

(ア) 災害医療の提供

平時からBCPを適宜見直すとともに、備蓄などの必要な対策、訓練及び研修に取り組み、大規模災害発生時等には、本市、県及び地域医療機関と連携しながら市民の安全確保に率先して取り組む。

(イ) 新興感染症等への対応

新興感染症の発生に備え、対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、職員の育成等を実施するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。新興感染症発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じて、本市、県及び関係機関と連携しながら感染症医療に率先して取り組む。

(2) 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

ア 地域医療機関との連携強化

オープンカンファレンス等の積極的な実施による顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進め、また、地域の在宅診療医や介護施設等との多職種での連携強化により、患者やその家族等の状況に応じた入退院支援を実施し、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。

イ 人材育成等における地域貢献

高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成するとともに、医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

ウ 市民への情報発信

各病院の特色や治療実績等について、広報誌やホームページ等を活用して積極的に情報を発信するとともに、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座等を通じて発信することで、本市とともに市民の健康づくり施策に取り組む。

(3) 信頼と満足が得られる医療の提供

ア 患者の意思決定の支援

患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底し、希望する患者に対しては、より良い治療方法を選択し納得して治療を受けるための判断材料としてもらうためセカンドオピニオンを実施する。

イ 医療安全対策の徹底

院内で発生したインシデント及びアクシデントについて、内容を分析・共有し再発防止に取り組み、医療安全意識の醸成に努めるとともに、患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。

ウ 最適な医療の提供

入院患者に対する治療内容を標準化した計画書であるクリニカルパスについて、急性疾患を有するなどの理由で適用が困難な患者を除き、積極的に適用する。また、高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、最適な医療を提供する。

エ 患者サービスの向上

患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図るとともに、患者満足度95%以上を目指して定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、患者サービスの向上を図る。

2 人材育成及び業務運営の改善

(1) 優れた専門職の確保と人材育成

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた、医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・人材育成に取り組むとともに働き方改革を推進するため、診療の補助を行う特定看護師の養成等によるタスクシフト・タスクシェアを進める。加えて、DX推進等による業務負担軽減を図るほか、柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策の推進など、全職員が安心して意欲的に働き続けることができる環境を整備する。

(2) 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

常任理事会等で各病院の課題などを共有し、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。

3 その他

(1) DXの推進

最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し及び効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進めるとともに、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。

(2) 情報セキュリティ対策

情報セキュリティリスク回避・低減のための対策を講じるとともに、ネットワーク等の安全性を定期的に確認し、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施などにより万一のサイバー攻撃に備える。

(3) 西市民病院の再整備

西市民病院の再整備については、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療の充実など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、事業に取り組む。

2 経営改善の取組状況

1 経営環境

令和2年度以降、各市民病院が本市における新型コロナウイルス感染症対応における中核的役割を果たすなかで、各病院とも感染状況に応じて必要な病床を確保するため、地域医療機関からの患者紹介を断ったり救急医療を制限せざるを得ない状況が続いた。

令和5年5月に同感染症は5類に移行したものの、コロナ対応の間に、地域医療機関からの患者紹介ルートが途切れたことなどによって、令和5年度ではコロナ以前と比較して、入院患者数・外来患者数とも減少した。

加えて、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等によって医業費用も増加しており、令和6年度予算では法人全体の経常損益で約23億円の赤字を見込んでいる。

各市民病院では、引き続き、市民の生命と健康を守り、安全で質の高い医療を提供していくために、

- ・新型コロナウイルス感染症対応により一部制限せざるを得なかった病床運営等を本来の効率的な運営に回復
- ・さらなる加算の取得といった診療機能の強化
- ・救急応需率のさらなる向上による救急医療の積極的な提供
- ・地域医療機関との連携強化

など、各病院それぞれが情勢の変化に対して適確に対応することで収入増加の取り組みを進めるとともに、収益の規模を踏まえたコスト最適化の取り組みを徹底することで、第4期計画期間を通じた「経常収支」及び「当期純損益」では、収支の均衡を達成したいと考えている。

2 経営改善の取り組み

(1) 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

常任理事会、理事会において随時最新の経営状況の共有と課題の抽出に取り組むとともに経営改善策の進捗管理と適切な執行管理に努める。各病院においては院長ヒアリング等を行うことで、部門ごとの目標管理など経営の視点を踏まえた業務の遂行を徹底する。

また、経営コンサルティングを活用するなど、最新の知見を取り入れ機動的かつ戦略的な病院経営を行う。

(2) 収入の確保

ア 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療

機能の強化等により医業収益を確保する。

イ 算定率向上やDPC医療機関別係数向上の取組みを行うとともに、診療報酬改定を含めた国の医療政策等に速やかに対応することで新たな収入の確保に取り組む。

ウ 機構の資金需要を予測した上で、留保資金について、大口定期、債券での資金運用を積極的に行う。

エ 寄付金を積極的に受け入れるため、引き続き院内でPRチラシを配布するほか、寄付をいただいた方をホームページで紹介する等の取組みを行う。また、研究奨励を目的とする企業からの寄付についても受け入れを行う。

(3) 費用の最適化

ア 4病院体制のメリットを活かし、品目・購入価格の統一化、在庫の適正化等の取組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。

イ DXのさらなる活用など業務の抜本的な見直しによって業務の効率化を進める。

(4) 計画的な投資の実施

ア 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。

イ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。

3 予定損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額				
	法人全体	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院
営業収益	83,120,500	47,391,758	13,100,622	20,113,993	2,514,128
医業収益	76,863,425	43,695,412	11,939,734	18,890,340	2,337,939
入院収益	50,007,186	29,154,553	8,181,567	11,912,122	758,945
外来収益	24,895,732	13,234,260	3,620,976	6,748,033	1,292,463
その他医業収益	1,960,506	1,306,599	137,191	230,185	286,531
運営費負担金収益	5,632,142	3,329,640	1,043,654	1,127,472	131,376
補助金等収益	143,956	76,018	39,585	28,353	0
寄附金収益	54,920	47,520	400	1,000	6,000
資産見返運営費負担金戻入	25	1	24	0	0
資産見返運営費交付金戻入	33,194	11,951	21,244	0	0
資産見返補助金戻入	307,898	189,698	43,158	47,266	27,776
資産見返寄附金戻入	33,522	11,132	3	11,355	11,032
資産見返物品受贈額戻入	18,813	7,822	2,779	8,207	5
その他営業収益	32,605	22,564	10,041	0	0
営業費用	85,592,207	48,447,638	13,440,690	21,166,031	2,537,849
医業費用	84,290,629	47,787,192	13,117,769	20,882,356	2,503,312
給与費	35,050,622	18,750,471	6,338,688	9,106,851	854,612
材料費	26,438,501	16,044,159	3,433,738	6,074,342	886,263
経費	16,944,037	9,648,428	2,432,556	4,418,908	444,145
減価償却費	5,158,801	2,819,096	874,099	1,182,058	283,548
研究研修費	698,667	525,037	38,689	100,197	34,744
一般管理費	1,301,578	660,446	322,921	283,675	34,537
営業外収益	1,150,916	803,121	98,481	170,181	79,134
運営費負担金収益	289,006	272,660	1,202	2,092	13,052
補助金等収益	107	107	0	0	0
財務収益	8,863	5,058	1,368	2,172	264
営業外雑収益	852,941	525,297	95,910	165,916	65,817
営業外費用	940,601	775,631	65,226	54,090	45,654
財務費用	618,377	553,936	23,066	15,167	26,208
資産取得に係る控除対象外消費税償却	279,209	187,315	39,134	34,706	18,054
雑支出	43,015	34,380	3,026	4,217	1,392
経常損益	△ 2,261,392	△ 1,028,389	△ 306,814	△ 935,948	9,759
臨時利益	0	0	0	0	0
臨時損失	185,984	180,984	5,000	0	0
当期純損益	△ 2,447,376	△ 1,209,373	△ 311,814	△ 935,948	9,759

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

※ 神戸市からの収入

(1) 運営費負担金等 6,160,351千円

但し、資産取得への充当等があるため、予定損益計算書の運営費負担金収益等とは一致しない。

(2) 受託料 72,301千円

4 予 定 損 益 明 細 書 （令和6年4月1日～令和7年3月31日）

(1) 収 入 内 訳 表

(単位：千円)

科目	収入	内訳				
		運営費負担金	運営費交付金	補助金等収入	医業収入	その他の収入
医業収益	76,863,425	0	0	0	76,863,425	0
営業) 運営費負担金収益	5,632,142	5,632,142	0	0	0	0
営業) 補助金等収益	143,956	0	0	143,956	0	0
寄附金収益	54,920	0	0	0	0	54,920
資産見返運営費負担金戻入	25	25	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	33,194	0	33,194	0	0	0
資産見返補助金戻入	307,898	0	0	307,898	0	0
資産見返寄附金戻入	33,522	0	0	0	0	33,522
資産見返物品受贈額戻入	18,813	0	0	0	0	18,813
その他営業収益	32,605	0	0	0	0	32,605
営業外) 運営費負担金収益	289,006	289,006	0	0	0	0
営業外) 補助金等収益	107	0	0	107	0	0
財務収益	8,863	0	0	0	0	8,863
営業外雑収益	852,941	0	0	0	0	852,941
臨時利益	0	0	0	0	0	0
合 計	84,271,416	5,921,173	33,194	451,961	76,863,425	1,001,664

(2) 支 出 内 訳 表

(単位：千円)

科目	支出	内訳		
		人件費	物件費等	減価償却費
医業費用	84,290,629	35,050,622	44,081,205	5,158,801
一般管理費	1,301,578	489,793	753,274	58,512
財務費用	618,377	0	618,377	0
資産取得にかかる控除 対象外消費税償却	279,209	0	0	279,209
雑支出	43,015	0	43,015	0
臨時損失	185,984	0	185,984	0
合 計	86,718,793	35,540,415	45,681,855	5,496,522

※ 千円未満四捨五入のため合計は一致しない。

5 資金計画（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：千円）

区 分	金 額
資金収入	116,696,007
業務活動による収入	83,877,964
診療業務による収入	76,863,425
運営費負担金による収入	5,921,148
補助金等収入	143,956
その他の業務活動による収入	949,435
投資活動による収入	270,335
運営費負担金による収入	227,019
その他の投資活動による収入	43,316
財務活動による収入	5,608,000
長期借入れによる収入	5,608,000
前事業年度よりの繰越金	26,939,708
資金支出	116,696,007
業務活動による支出	80,646,233
給与費支出	34,997,473
材料費支出	26,438,501
その他の業務活動による支出	19,210,259
投資活動による支出	6,661,710
有形固定資産の取得による支出	5,755,459
無形固定資産の取得による支出	703,651
その他の投資活動による支出	202,600
財務活動による支出	4,239,600
長期借入金の返済による支出	4,007,603
移行前地方債償還債務の償還による支出	231,997
翌事業年度への繰越金	25,148,464

VI 新型コロナウイルス感染症への対応

1 基本方針

市民病院機構は、患者受入に際して病院ごとに役割を分担し、相互に連携を図るとともに、総力を挙げて取り組むことを基本方針としている。

新型コロナウイルス感染症については、令和6年度以降は通常対応へ完全移行となるが、各市民病院では本市の中核的医療機関としての役割を果たすため、引き続き対応・受入を行いつつ、本来の役割である安全で質の高い医療の提供との両立を図るとともに、これまでの新型コロナウイルス感染症対応で得た教訓等を踏まえ、今後新たに発生する新興感染症への備えを充実させる。

2 これまでの市民病院機構での新型コロナウイルス感染症対応

○令和2年度

令和2年3月3日に神戸市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、市民病院機構では本市からの依頼・要請に基づき、帰国者・接触者外来を設置するとともに、入院については重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者の受入に対応した。

中央市民病院は市内で唯一の重症患者に対応する特定病院として兵庫県の指定を受け、令和2年11月9日には全国で初めてすべての病床で重症患者の受入が可能な臨時病棟の運用を開始し、軽症・中等症患者の受入を行う西市民病院、西神戸医療センターにおいては新型コロナウイルス感染症の専用病棟を設置し、対応にあたった。

令和2年度は3度（第1波：令和2年3月～、第2波：令和2年6月～、第3波：令和2年9月～）の感染拡大の波が訪れる中、各病院とも通常医療において入院・手術等の大幅な制限を実施せざるを得なかったが、院内感染の経験なども踏まえ、ゾーニング等の感染防止対策を徹底することで、機構の使命である高度医療の提供に努めた。また、ICTを活用し、遠隔診療システムの導入や、患者への面会が難しい中でのWEB面会システムの活用など、状況の変化に迅速かつ柔軟に対応した。

最前線で治療を行う職員の心身の健康確保にも努め、コロナ対応にかかる手当の引き上げや家族等への感染を懸念する職員のために、宿泊施設や車通勤用の駐車場の確保等必要な支援を実施した。

○令和3年度

令和3年4月以降の第4波では、中央市民病院においてコロナ受入病床はほぼ満床の状態が続いた。

また、変異株の影響もあり、人工呼吸器管理を必要とする重症患者も急増した。西市民病院・西神戸医療センターにおいては、重症に近い中等症患者が増加し、院内で重症化した場合はその対応も行った。令和3年7月下旬からの第5波を経て、令和4年1月より感染力の強いオミクロン株が主流の第6波に入り感染者数が増加したが、各病院とも、感染状況に合わせて受入病床を拡大するとともに、制限を行いながらも手術等の通常診療を継続した。

令和3年10月には中央市民病院で蓄積したコロナ対策のノウハウを共有するために『新型コロナウイルス感染症対策マニュアル』を作成し、市内のコロナ対応医療機関や保健所に配布した。

○令和4年度

令和4年3月下旬以降は感染状況が落ち着き、新規感染者数の減少に合わせて一般診療の入院や手術の制限を緩和したが、7月に入って再度感染が拡大し、第7波に入った。

新規感染者数が過去最多を更新する等、これまでにないほどの感染拡大となり、発熱外来への患者の殺到や救急要請の増加、また、職員やその家族の感染による自宅待機者の急増も相まって、受入体制を継続するのが困難な状況ではあったが、職員一丸となり、各病院において新型コロナウイルス感染症患者の受入れを継続し、市民病院としての責務を果たした。

令和4年11月からは第8波を迎えるが、最多の感染者数を更新した第7波などで得た経験やノウハウを生かした新型コロナウイルス感染症対応を行った。

中央市民病院では、令和4年10月より、ワクチン接種で十分な免疫の獲得が期待されない患者へ発症予防を目的とした中和抗体薬投与を開始、西神戸医療センターでは、令和4年4月に救急外来に感染症対応の陰圧診察室を整備するなど救急外来の機能強化を図った。

○令和5年度

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となり、感染者数は全数把握から定点把握に変更されたが、各市民病院では、入院患者数等の動向を共有し、院内検査陽性者数などの独自の指標を用いるなどによって、引き続き、流行状況に先んじた対応に努めた。

また、併せて病床確保等に関する国の補助基準が見直され経営に与える影響が大きかったが、引き続き、感染対策を講じながら、重症・中等症を中心に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。

○コロナ患者の受入状況

(令和6年3月31日時点)

	中央市民病院	西市民病院	西神戸 医療センター	計
コロナ入院患者 受入数累計	2,801人	1,375人	1,675人	5,851人
うち5類移行後の 入院患者受入数	440人	261人	201人	902人

※5類移行前（令和5年5月7日まで）の市全体の入院患者数 17,020 人（うち市民病院での受入 4,949 人）

3 今後の感染症対応

平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を行うとともに、新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。

また、西市民病院の再整備にあたっては、新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速にできるよう、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備とするなど、感染症対応の強化を図る。

Ⅶ 主要指標の推移（令和３年度～令和５年度）

１．中央市民病院

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院						
一般	209,221人	(573人)	226,969人	(622人)	233,364人	(638人)
精神	1,836人	(5人)	2,120人	(6人)	2,187人	(6人)
外来	389,884人	(1,611人)	407,789人	(1,678人)	413,225人	(1,701人)
病床利用率						
一般		76.4%		82.9%		85.0%
精神		62.9%		72.6%		74.7%
患者１日１人あたり単価						
入院						
一般		117,318円		115,759円		112,481円
精神		49,758円		61,318円		53,048円
外来		28,956円		29,099円		31,035円
新規患者数						
入院						
一般		18,719人		19,496人		19,859人
精神		98人		103人		115人
外来		67,919人		74,319人		75,473人
救急患者数(括弧はうち入院)	21,230人	(7,272人)	26,086人	(8,036人)	26,611人	(7,855人)
平均在院日数						
一般		11.2日		11.7日		11.8日
精神		18.7日		21.4日		19.4日
紹介率		68.5%		70.9%		78.1%
逆紹介率		125.3%		123.5%		132.4%
手術件数		8,528件		9,313件		9,702件
分娩件数		633件		671件		571件

２．西市民病院

	令和３年度		令和４年度		令和５年度	
患者数(括弧は１日あたり)						
入院	87,553人	(240人)	93,781人	(257人)	103,921人	(284人)
外来	168,992人	(698人)	179,193人	(737人)	183,141人	(754人)
病床利用率		67.0%		71.8%		79.3%
患者１日１人あたり単価						
入院		64,553円		67,284円		66,688円
外来		16,621円		17,056円		18,919円
新規患者数						
入院		8,016人		8,223人		9,279人
外来		15,076人		17,174人		17,409人
救急患者数(括弧はうち入院)	11,818人	(3,398人)	13,419人	(3,475人)	13,991人	(4,306人)
平均在院日数		10.9日		11.4日		11.2日
紹介率		56.6%		55.5%		62.2%
逆紹介率		121.4%		113.4%		117.3%
手術件数		2,700件		2,999件		3,230件
分娩件数		301件		285件		304件

3. 西神戸医療センター

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院						
一般	116,730人	(320人)	113,250人	(310人)	124,630人	(341人)
結核	9,451人	(26人)	6,813人	(19人)	6,622人	(18人)
外来						
一般	350,729人	(1,449人)	352,067人	(1,449人)	354,664人	(1,460人)
結核	202人	(1人)	106人	(0人)	105人	(0人)
病床利用率						
一般	75.2%		73.0%		80.1%	
結核	51.8%		37.9%		40.2%	
患者1日1人あたり単価						
入院						
一般	76,110円		78,143円		79,443円	
結核	29,082円		27,469円		28,284円	
外来						
一般	18,963円		19,609円		19,660円	
結核	22,050円		18,475円		13,770円	
新規患者数						
入院						
一般	11,304人		11,389人		12,459人	
結核	144人		114人		108人	
外来						
一般・結核	30,878人		34,295人		33,538人	
救急患者数(括弧はうち入院)	19,019人	(3,304人)	20,588人	(3,262人)	23,237人	(3,974人)
平均在院日数						
一般	10.3日		9.9日		10.0日	
結核	65.4日		60.3日		61.0日	
紹介率	74.9%		73.1%		86.6%	
逆紹介率	81.1%		81.0%		97.8%	
手術件数	5,504件		5,795件		6,190件	
分娩件数	434件		371件		324件	

4. 神戸アイセンター病院

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
患者数(括弧は1日あたり)						
入院	8,536人	(23人)	7,783人	(21人)	7,980人	(22人)
外来	49,125人	(203人)	52,353人	(215人)	52,805人	(217人)
病床利用率	78.0%		71.1%		72.7%	
患者1日1人あたり単価						
入院	86,586円		84,759円		87,151円	
外来	22,390円		22,528円		23,714円	
新規患者数						
入院	2,179人		2,035人		2,200人	
外来	3,813人		4,294人		4,295人	
平均在院日数	3.9日		3.8日		3.6日	
紹介率	62.6%		60.7%		64.1%	
逆紹介率	61.5%		72.8%		93.6%	
手術件数	6,523件		6,895件		7,364件	

参 考 資 料

○神戸市民病院機構の概要（令和6年7月1日現在）

1 中央市民病院

（1）建物概要

- ① 位 置 神戸市中央区港島南町2丁目1番地の1
- ② 規 模 病床数 768床（うち感染症病床10床、精神科身体合併症病床8床）
地上9階、地下1階 鉄骨造

③ 敷地面積 （本館）44,335 m² （南館）6,669 m²

④ 延床面積 （本館）89,427 m² （南館）12,553 m²

- （2）診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、膠原病・リウマチ内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、外科・移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、歯科・歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

2 西市民病院

（1）建物概要

- ① 位 置 神戸市長田区一番町2丁目4番地
- ② 規 模 病床数 358床
地上11階、地下2階、鉄骨鉄筋コンクリート造

③ 敷地面積 7,244 m²

④ 延床面積 28,813 m²

- （2）診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、総合内科、リウマチ・膠原病内科、腫瘍内科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、血管外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急部

3 西神戸医療センター

(1) 建物概要

- ① 位 置 神戸市西区糺台 5 丁目 7 番地の 1
- ② 規 模 病床数 470 床（うち結核病床 45 床）
地上 11 階、地下 1 階、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ③ 敷地面積 21,508 m²
- ④ 延床面積 （本館）45,198 m² （西館）711 m²

- (2) 診療科目 循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、免疫血液内科、総合内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神・神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科

4 神戸アイセンター病院

(1) 建物概要

- ① 位置 神戸市中央区港島南町 2 丁目 1 番地の 8
- ② 規模 病床数 30 床
地上 7 階（うち病院部分は 1 階から 6 階）、鉄骨造
- ③ 敷地面積 2,000 m²
- ④ 延床面積 8,583 m²（うち病院部分は 5,058 m²）

- (2) 診療科目 眼科

医師の働き方改革の影響について

1. 医師の働き方改革の概要

○令和6年4月1日以降の時間外労働時間の上限規制について

- 令和元年4月施行の働き方改革関連法（労働基準法の改正等）により、時間外労働の上限規制が設けられ、医師の時間外労働の上限は、原則として年間960時間、地域医療の確保のためなど、特別な事情がある場合は、暫定的に令和17年度末まで、年間1,860時間まで（特例水準）とされた。
- 上限規制の適用については施行後5年間の猶予が設けられ、令和6年4月から規制適用が開始され、市民病院機構では、医師の働き方改革の推進に取り組んでいる。

○各市民病院における特例水準の適用

- 救急医療や高度のがん治療など地域医療の確保のため、中央市民病院（3次救急・地域がん診療連携拠点病院）、西神戸医療センター（地域がん診療連携拠点病院）の一部の診療科において特例水準を適用している。
中央市民病院：循環器内科、小児科・新生児科、外科・移植外科、心臓血管外科、
脳神経外科、整形外科、産婦人科、麻酔科の8診療科
西神戸医療センター：消化器内科、外科・消化器外科の2診療科及び内科専攻医研修プログラム

2. 市民病院機構における医師の働き方改革に向けた取り組み

- 市民病院機構では、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い医療を提供していく上で、医師をはじめとする職員の心身の健康を維持することは重要であると考え、新型コロナウイルス感染症対応に全力で取り組む中であっても、働き方改革を進めてきた結果、令和5年度における医師の時間外労働は、令和元年度比で一人あたり年間144時間（月75時間 → 月63時間／月▲12時間）縮減した。

○医師の時間外労働の縮減に向けた取り組み

- ① 当直明けの早期帰宅の徹底
 - ② 患者・家族への病状等の説明は、原則平日の勤務時間内に実施
 - ③ 複数主治医制・土日祝日当番医制による対応
 - ④ 他職種へのタスクシフト・タスクシェア（医師の事務作業を補助するクラークの配置など）
 - ⑤ WEB会議の積極的な活用、グループウェアやチャット機能の活用による会議時間短縮
- 加えて、長時間労働を行った医師に対して産業医資格を持った医師が面談を行うほか、月155時間以上の時間外労働を行った職員については、診療科部長が当該職員の健康状況等を必ず確認し、市民病院機構の常任理事会にも報告する仕組みを採り入れるなど、市民病院機構全体として長時間労働の縮減等、医師の心身の健康状態の把握と負担の軽減に努めている。

3. 医師の働き方改革による影響

- 市民病院機構では、医師の労働時間の上限規制への適用に向けて、令和元年度より医師の働き方改革の取り組みを計画的に進めてきており、令和6年4月からの制度適用開始後も、患者への医療サービスの質の低下など、制度適用開始に伴う影響は特段見受けられない。
- なお、令和6年度（4月～9月）実績において、特例水準の適用を受けている診療科の医師においては、年間1,860時間相当（月平均155時間）を下回っており、年間1,860時間の上限時間内に収まる見込みである。
- また、特例水準の申請を行っていない診療科のうち、年間960時間相当（月平均80時間）を超えるペースとなっている医師は現時点で2名であり（月平均83時間）、これらの医師についても、年間960時間の範囲に収まるよう、時間外労働の縮減に向けた取り組みを進めている。
- 今後、高齢者の増加に伴う医療需要の高まりや、医療ニーズの変化など、医療をめぐる社会情勢の変化に対応し、市民病院に求められる質の高い医療提供体制を維持していくためにも、特に、医師の長時間労働のさらなる縮減は喫緊の課題である。引き続き、「市民の生命と健康を守る」という基本理念のもと、職員が健康に働き続けることができるよう、より一層の働き方改革を進める。

（参考）医師一人当たりの時間外労働時間（月平均）

	R1	R5	R5-R1	R6(4-9月)
中央市民病院	81 時間	69 時間	▲12 時間	67 時間
西市民病院	67 時間	59 時間	▲8 時間	54 時間
西神戸医療センター	68 時間	57 時間	▲11 時間	57 時間
アイセンター病院	33 時間	28 時間	▲5 時間	31 時間
市民病院機構全体	75 時間	63 時間	▲12 時間	61 時間